

大要亦事項

前記數額並復職ノ要求

七、交渉状況

解雇者ニ名ハ不尠解雇ナリトシ直ケニ年暮ヲ迄求
シ復職ヲ要スルモ拒絶サレタルヲ以テ小野ノ知人
ナル社会主義者荏原所々会議員荏原善一郎ニ依頼シ
台人ハ本日共回り工場主ヲ訪問シ復職ヲ求メタルモ
拒絶サレ更ニ解雇手続ヲ増額サレ及ニト交渉シタル
モ之亦拒絶サレテ空ニ夕退出セリ

八、一般従業員ノ態度

前記解雇者以外ノ全従業員ハ市村等ノ主張ニ和シ歎
願書ニ調印シタルモ解雇コラレ、ラ惧レ平常通り集

因ニ龍業シツ、アリ目下ノ処置業等ニ出スル模様ナ
キモ工場主ノ態度頗ル強硬ナル旨ノ報解雇者カ飽点
抗争セバ相齒齟齬ヲ継続スルモノト認メラル
右及中(連)作候也

報告書

調査

- 一 工場長ヲ適用カシメシ
 - 一 公務上第一目録ノ場合ハ四千ニ工場員ヲ以テ交渉カラル
 - 一 退職ノ場合ハ工場長業ニ依リテ年暮ヲ迄求メラル
- 右通り人員ヲ以テ交渉ス
昭和四年九月廿一日